

福岡県医発第2058号(地)

平成17年2月14日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



看護職養成に関する調査結果等の送付について

標記調査につきましては、平成16年7月16日付福岡県医発第722号(地)にて看護学校を設立している郡市区医師会にお願いいたしておりましたが、今般、日本医師会より調査結果並びに日本医師会の看護職養成に関する考え方が送付されましたので、お送りいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、看護職養成にご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、別添写しのとおり日本医師会より直接、本調査にご協力いただいた郡市区医師会に通知がなされていることを申し添えます。

小郡三井医師会より
上記についての資料が参っております。(50ページ) 担当理事 蒲池 壽
事務局にて閲覧願います。 必要な方は医師会事務局にて閲覧願います。



(地 I 206)

平成17年2月4日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

青 木 重 孝



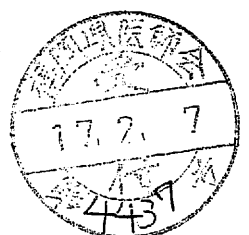
看護職養成に関する調査結果等の送付について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年本会が実施した「看護職養成に関する調査」につきましては、その結果を先日の医療関係者担当理事連絡協議会でご報告申し上げたところであります。実施にあたり、貴会の多大なるご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

今般、本調査にご協力いただいた郡市区医師会に、本会から直接、別添の通り調査結果をお送りし、併せて看護職養成に関する本会の考え方についてもご説明し、引き続き看護職養成のご協力をお願いすることといたしました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解賜りますようお願い申し上げます。





(地 I 2 0 7)

平成 1 7 年 2 月 4 日

各郡市区医師会

会 長 殿

日本医師会常任理事

青 木 重 孝

看護職養成にかかる本会の考え方とお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、地域医療を担う看護職の養成にご尽力賜り、衷心より敬意を表する次第であります。

昨年、本会が実施いたしました「看護職養成に関する調査」につきましては、会務ご多端にもかかわらずご回答いただき、誠にありがとうございました。今般、その結果を別添の冊子に取りまとめましたので、ご報告申し上げます。

さて、本会では、去る 1 月 2 1 日に「都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会」を開催いたしました。オブザーバーとしてご出席いただいた先生方には、厚く御礼申し上げます。

当日は、小職より、看護職養成について日本医師会としてどのように考えているのかご説明したところですが、今般改めて学校を運営している医師会の先生方にもご理解いただきたいと考え、ご連絡申し上げた次第です（詳しくは別紙をご覧ください）。

現在、厚生労働省の検討会において、平成 1 8 年から 2 2 年までの「第六次看護職員需給見通し」の策定作業を進めているところであります。平成 1 7 年には充足率 9 9 . 6 % とする現行の見通しは、現場の感覚と全く乖離しており、新たな見通しでは実態をきちんと踏まえるよう我々としても努力し、不足状況を示す需給見通しをもって、養成環境の改善を国に強く求めていきたいと考えております。地域の看護職の養成力の確保は非常に重要でありますので、各地域医師会におかれましては、引き続き養成にご尽力賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、准看護師学校の運営に際して、もし重大な局面（例えば存廃問題の浮上）に至った場合には、ぜひ本会までご一報いただきたく、併せてお願い申し上げます。

日本医師会の看護職養成に対する考え方

1. 准看護師養成制度の維持存続

本会といたしましては、これまで通り、准看護師養成制度を維持存続させていくという方針に変わりはありません。看護職養成を巡る運営環境は大変厳しい状況であるにもかかわらず、先の「看護職養成に関する調査」において、多くの医師会から今後とも養成を続けていくという回答をいただいたことは、大変心強い限りであります。本会といたしましても、各地域医師会からのご意見を真摯に受け止め、今後とも運営環境の改善に力を尽くしていく所存であります。

2. 公的補助金の増額

上にも述べた通り、養成所にとってより良い環境を作るべく、公的補助金の増額等を強く働きかけます。

3. 看護制度・養成のあり方

看護制度・養成のあり方についても、本会医療関係者対策委員会並びに日医総研において、改めて検討していく予定であります。具体的には、昭和23年に制定された保健師助産師看護師法も、時代の流れに伴い様々な問題点を抱えていることから、保助看法について日医総研で研究するとともに、委員会では、カリキュラムや奨学金のモデルの作成などを行いたいと考えております。

4. 日医補助金の再考

毎年本会から各准看護師学校に対してお出ししている補助金につきましては、17年度以降その配分の仕方について再考したいと考えております。具体的には、これまでは各校に10万円ずつ配布していたものを、例えば医師会館の建替えに際して併設の看護学校の存廃が問題となっているような医師会を集中的に支援することなどを今後検討していく予定であります。